

[共同研究]  
市場移行経済の研究

共同研究者

代表 栖原 学 (日本大学経済学部教授)

佐藤 経明 (横浜市立大学名誉教授)

池本 修一 (日本大学経済学部助教授)

秋津 那美子 (ユーゴ問題研究家)

はしがき

中東欧およびソ連地域の社会主義が全体として崩壊し、従来の計画経済体制から市場経済体制への転換が開始されてから、10年あまりが経過した。この地域における現在の状況を総括すれば、中東欧およびバルト諸国における「転換」の一応の終了と、南東欧および旧ソ連地域（バルト諸国を除く）における「転換」の難航ということができらう。

この地域の旧社会主義諸国に対しては、全体として、いわゆる「ワシントン・コンセンサス」に基づく市場原理主義的な転換戦略が一律に適用されたはずであった。しかしその結果は、上で述べたように明暗さまざまである。このような結果が生まれた理由の一つとして、この地域に含まれる各国に固有の歴史的な特性と市場経済システムとの適合性があるように思われる。すなわち、ポーランド、ハンガリー、チェコなどの中東欧、およびエストニアなどのバルト諸国は、その歴史の多くの時代を通じて西欧文化圏に属し、社会における個人の在り方から政治、法律、経済の諸制度にいたるまで、今日の西欧諸国と基本的な仕組みを共有してきた。これらの地域が、「東欧」あるいは「ソ連」の一部に組み込まれ、ロシアなどとならんで社会主義圏と称されるようになったのは、今からわずかに50年あるいは60年ほど前に過ぎない。これに対して、ルーマニアやブルガリアなどの南東欧、あるいはロシアやウクライナなどの諸国は、西欧文化圏と交渉をもってきたとはいえ、長い間にわたって西欧文化とは異なる文化を育んできた。このような事情は、中東欧およびバルト諸国の主要な宗教がローマ・カトリック（あるいはプロテスタント）であるのに対して、南東欧およびバルト諸国を除く旧ソ連の宗教が東方正教あるいはイスラム教であることに端的に示されている。

このようなことからすると、中東欧あるいはバルト諸国にとっては、基本的に西欧文化圏において発展した市場経済システムの受容が比較的容易であるのに対して、南東欧・旧ソ連地域にとってその受容が困難となるのは、当然のことであるといえるかもしれない。本号には、このような問題意識に基づいてロシアの市場経済形成とその法文化との関連を探究した栖原の論文「ロシアの市場経済化と法文化」が掲載されている。これは、日本大学経済科学研究所の共同研究プロジェクト「市場移行経済の研究」による研究成果の一つである。

(栖原学稿)